



飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費を補助します

～飼い主のいない猫等の不妊去勢手術推進事業のご案内～

福岡市では、(一社)福岡市獣医師会や動物関係団体と協働で、市内の飼い主のいない猫(野良猫)に対する不妊去勢手術の無償支援※を行っています。

飼い主のいない猫が増えないよう不妊去勢手術を実施される場合は、ぜひご利用ください。

※支援内容は、「不妊去勢手術」と「耳カット」のみです。その他の処置(ノミダニ駆除・堕胎等)や検査等は自己負担となり、各動物病院で費用は異なります。

① 申請対象

【手術対象】福岡市内に生息する飼い主のいない猫

【申請者】手術対象の猫を捕獲・運搬可能な福岡市民

※捕獲器は貸出可能ですが、数に限りがあります。

【支援頭数】200頭(抽選) 一次:100頭 / 二次:100頭

【申請頭数】1申請につき、最大3頭まで

【募集期間】(一次)令和6年6月15日～令和6年7月15日

(二次)令和6年9月15日～令和6年10月15日

【手術期間】(一次)令和6年8月1日～令和6年9月30日

(二次)令和6年11月1日～令和6年12月31日

② 申請方法

①をご確認のうえ、「福岡市飼い主のいない猫等の不妊去勢手術推進協議会」ホームページ内の申込フォームからお申し込みください。

抽選後、当選された方に手術チケットをお送りします。

③ 不妊去勢手術の実施

手術チケットを使って、期限内に協力動物病院で手術を実施してください。

※病院への予約、猫の捕獲・運搬はご自身で行ってください。

協議会からのお願い

野良猫にエサを与えるのであれば、不幸な子猫を増やさないよう、また、近隣の迷惑にならないよう、必ず以下のことを実施しましょう。

🐾 不妊去勢手術の実施

🐾 糞尿および周辺の清掃

🐾 エサの放置(置きエサ)をせず、食べ終わったらすぐに片づける

野良猫の不妊去勢手術にご理解とご協力をお願いします。



問い合わせ先

福岡市飼い主のいない猫等の不妊去勢手術推進協議会事務局

(福岡市動物愛護管理センター/家庭動物啓発センター)

住所:〒819-0005 福岡市西区内浜1-4-22

TEL:891-1231(音声ガイダンス③を選択)

協議会HP:<https://fukuneko-ope.org/>

協議会HP
はこちら▼

